

目標年度 令和12年度

計画期間 令和8年度～12年度

高知県果樹農業振興計画書

令和8年3月

高 知 県

目 次

1	果樹農業の振興に関する方針	
(1)	果樹農業の現状と課題	1
(2)	基本的な考え方	1
(3)	果樹の種類別の振興方針	5
2	栽培面積及び生産の目標	7
3	その区域の自然的経済的条件に応ずる近代的な果樹園経営の指標	
(1)	栽培に適する自然的条件	8
(2)	近代的な果樹園経営の指標	
ア	目標とすべき10a当たりの生産量、労働時間	9
イ	効率的かつ安定的な果樹園経営の営農類型	10
4	土地改良その他生産基盤の整備に関する事項	11
5	果実の集荷、貯蔵・加工又は販売の共同化その他果実の流通の合理化に関する事項	
(1)	果実の流通の合理化の基本方針	11
(2)	果実の用途別出荷量の見通し	12
(3)	果実の集出荷体制及び施設の整備方針	
ア	集出荷体制及び施設の整備方針	13
イ	選果施設の整備状況及び施設の整備目標について	14
6	果実加工の合理化に関する事項	
(1)	果実加工に関する基本方針	15
(2)	ゆずの加工処理量について	16
7	広域濃密生産団地形成に関する方針	
(1)	広域濃密生産団地形成に関する基本方針	17
(2)	広域濃密生産団地の概要	17

1 果樹農業の振興に関する方針

(1) 果樹農業の現状と課題

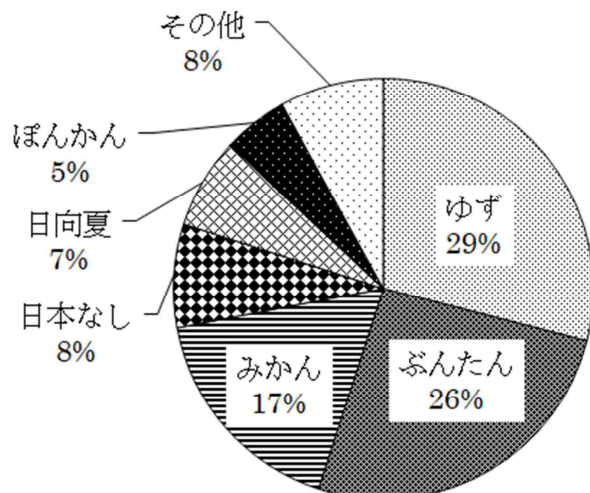
高知県では、温暖な気候を活かしてかんきつ類などの特産果樹が生産されている。樹園地面積は経営耕地面積の10.1%、果樹類が農産物販売金額1位の農家数は総販売農家数の16.3%、果樹の産出額は農業産出額の11.6%を占め、果樹は本県農業にとって重要であり、特に中山間地域農業の主要作目となっている。

経営耕地面積13,321ha、樹園地1,346ha^{*}：10.1%（2025年農林業センサス）

総販売農家数9,302戸、果樹類が農産物販売金額1位の農家数1,519戸：16.3%（2025年農林業センサス）

県農業産出額1,128億円、果樹産出額131億円：11.6%（令和5年生産農業所得統計）

^{*}統計調査方法の違いによりP7の栽培面積の合計値よりも少ない。



令和5年 生産農業所得統計

しかし、樹園地の基盤整備や省力化の立ち遅れ、生産者の高齢化や後継者不足など生産基盤の脆弱化が進み、ゆず以外の品目では栽培面積、生産量ともに減少し続けている。また、生産資材や燃料費の高騰、気候変動による生産の不安定化、鳥獣被害の増加等により農家経営を取り巻く環境は厳しい状況が続いている。

一方、販売面ではゆずやぶんたんといった特産果樹において、国内外での販路開拓の成果が現れ、その他の品目でも需給バランスの改善等により販売単価は上昇しており、需要を満たす生産量を確保できていないのが現状である。

(2) 基本的な考え方

このような状況に適切に対応し、県内果樹産地を持続的に発展させるため、農業者、農業団体、市町村、産地協議会等と連携し、県は次の事項に取り組むものとする。

ア 産地のまとまりづくりと連携強化

- ・産地において生産者と関係機関により組織する協議会（以下「産地協議会」という。）が策定した、産地の具体的な目標とそれを実現するための戦略を内容とする「果樹産地構造改革計画」（以下「産地計画」という。令和8年2月現在、16計画）をもとに、各産地の特長を生かした果樹生産を推進する。
- ・新たな産地での産地計画の策定及び既策定産地での取り組みの進度に応じた柔軟な見直しを推進するとともに、産地協議会の話し合い等を通じて、着実に産地計画が実践されるよう支援し、産地内のまとまりを一層推進する。
- ・高知県果樹研究協議会、高知県ゆず振興対策協議会、土佐文旦振興対策協議会等の県域組織や農協等の生産者団体、県、市町村等の広域連携を強化し、県産果実等のブランド化、需要拡大、県全体の産地活性化を推進する。

イ 産地を支える担い手の確保・育成

- ・産地の中核を支える担い手を各産地の産地協議会で明確化し、その活動を支援する。
- ・県内外からのI・Uターン者や定年帰農者、また農業生産組織、さらには民間企業などの新規参入者を含む多様な担い手の確保を推進する。
- ・就農希望者の研修受け入れ体制の整備や地域おこし協力隊制度を活用した担い手確保対策を推進する。
- ・生産者団体や民間企業と協力し果樹型トレーニングファームの取組を推進する。
- ・新規参入の障壁となる未収益期間対策として、産地協議会を中心に関係機関で園地情報を共有し、収益性の高い園地が新規就農者へ継承される仕組みの構築を推進する。
- ・担い手養成機関等との連携を密にし、専門的知識、技術を有した意欲ある担い手を育成する。
- ・産地（農協生産部会、地域担い手協等）が産地提案書を示して進める人材の確保、担い手の研修、就農、経営発展への取り組みを支援する。
- ・不足する労働力に対応するため、農協の無料職業紹介所や各バイトアプリの活用、他品目の労働力確保の取組との連携、県内外からの援農者の確保、農福連携の推進、外国人材の受け入れ等、各地域の実状に応じた取組を支援する。

ウ 需給の動向に即した高品質果実の安定生産と次代に繋がる生産基盤の整備

- ・温暖化が進むなかで適地適作を基本として産地化を図り、需要拡大が見込まれる果実の高品質安定生産を推進する。
- ・近年多発する高温対策として、遮光やかん水等の栽培技術の開発・普及や、高温に強い品種への転換等、長期的な視点での対応を推進する。
- ・うんしゅうみかんをはじめとしたかんきつ類や落葉果樹など消費者ニーズに即した優良品種・系統への転換を促進する。
- ・ゆず等の香酸柑橘を中心とする加工需要の高まりに対応し、加工原材料果実の生産拡大の取組を推進する。
- ・収量品質の向上や省力・軽労働化を図るため、データ駆動型農業やドローン防除、自動草刈り機、農業用アシストスーツ等を活用したスマート農業の普及を推進する。

- ・安定生産を維持するため、園地の流動化や農地中間管理機構を活用した園地集積を推進し、規模拡大と団地化を誘導する。
- ・市町村の地域計画の取組と連携して水田等の平坦地への植え付けを推進するとともに、品目に応じてシートマルチ栽培及び根域制限栽培等の技術を導入し、収量性及び労働生産性の向上を図る。
- ・既存の園地や遊休農地を集積し、基盤整備を行い、将来にわたって効率的な営農ができる優良園地を生み出す取組を推進する。
- ・施設栽培は、低コスト、高品質、高収量を達成するため、省エネ対策と品目に応じた環境制御技術の開発と普及を推進する。

エ 品種の開発育成・普及

- ・県内産地における枝変わり探索や果樹試験場における育種等により、消費動向や温暖化対策、さらに省力化や加工適性など将来を見据えた新品種の育成に取り組む。
- ・選抜した育成系統等は、関係機関・生産者が一体となった普及推進体制を構築し、現地圃場を用いた実用性判定を行い、早期の普及・産地化を推進する。
- ・新品種、優良系統の種苗の安定供給のため複製母樹育成や維持管理体制の整備等を支援する。

オ 持続可能な果樹農業の推進と消費者の信頼の確保

- ・堆肥等の施用による土づくりや IPM（総合的病害虫・雑草管理）技術の導入など、環境と調和しつつ、発展可能な持続性の高い農業生産方式を推進する。
- ・化学農薬、化学肥料の低減に向けた技術支援を行い、有機農業の面積拡大を推進する。
- ・せん定枝や果実の搾汁時等に発生する加工残さなど地域の有機資源（バイオマス）については、これを堆肥化、飼料化するなど、リサイクル利用を促進する。
- ・施設栽培では、三重被覆やヒートポンプの活用、省エネ加温体系等の節油対策を推進する。
- ・生産履歴記帳を徹底して、安全安心な果実の生産を促進する。
- ・食品安全、環境保全、労働安全に加えて人権保護及び農場経営管理の分野を加えた農業生産工程管理（国際水準 GAP）の普及・定着を図る。
- ・地産地消活動の展開を支援するとともに、日本農林規格等に関する法律（JAS）に基づく表示や特別栽培農産物（表示）ガイドライン、食品表示法に基づく原産地表示など適正表示の徹底を図る。

カ 自然災害等リスク対応の強化

- ・気候変動に適応した高品質安定生産技術並びに病害虫防除及び生理障害軽減技術を開発するとともに、新品種の開発や新たな品目・品種導入に関する調査・研究を進める。
- ・干ばつや集中豪雨など極端な気象が常態化しており、かん水設備の設置や排水能力の強化を推進する。
- ・収入保険や果樹共済といったセーフティネットへの加入を推進する。
- ・深刻化する野生鳥獣による被害防止のため、産地や関係機関と連携して防護柵の設置や捕獲等による対策を進める。

キ 流通の合理化と果実加工等の取組への支援

- ・ 県外市場への販路拡大に向けて、特に、ゆずやぶんたんなどの主要品目については、農協を中心とした系統共販体制の強化と効率的な輸送体系による流通コスト低減を支援する。
- ・ 果実専門店や食品スーパー、加工業者などの多様なニーズに即して、果実品質や出荷形態を見直すなど、産地や農業者自らが幅広い販売形態に対応する取り組みを支援する。
- ・ 選果施設や加工施設の高度化による果実、加工品の信頼性の向上とブランド化を支援する。
- ・ 農業者や農業者団体等による加工や観光果樹園等の6次産業化の取り組みを支援する。

ク 幅広い消費拡大と需要創出及び輸出の推進

- ・ ゆず、ぶんたんをはじめとした本県特産果実及びゆず果汁を含む加工品等の県外での消費拡大を図るため、高知県ゆず振興対策協議会や土佐文旦振興対策協議会、さらに、各産地での積極的なPRの取り組みを支援する。
- ・ 若年層での果実消費量が少ないことから、少年期における生活習慣形成の段階から摂取を定着させるため、小学校等での出前授業などにより、県産果実への理解を醸成するとともに、学校給食への県産果実の利用を促進する。
- ・ 県産果実が有する品質、地理的・文化的特性を地理的表示（GI）保護制度等を活用してブランド化を推進し、これらを求める消費需要を喚起する。
- ・ EU等における日本食ブームや経済発展が続く東南アジアなど海外マーケットに、ゆずをはじめとする特産果実及び果汁や加工品の輸出拡大を促進する。
- ・ 輸出にあたっては、相手国のニーズに合わせ、特にゆずではEU向けに有機栽培への転換を推進するとともに、その他の品目についても相手国の検疫条件や残留農薬基準に合わせた防除暦の作成等、輸出に取り組む生産者を支援する。

(3) 果樹の種類別振興方針

果樹の種類		振興方針
	うんしゅうみかん	<ul style="list-style-type: none"> ○担い手への園地の流動化を図り、生産面積の維持を図る。 ○水田等の平坦地への植え付けや基盤整備により、将来にわたって営農可能な労働生産性の高い園地を生み出す。 ○優良品種への改植を進める。 ○夏季の高温乾燥によって引き起こされる日焼け果対策や秋季の高温による浮皮対策の徹底を図る。 ○シートマルチ栽培や根域制限栽培等による品質の向上を図る。 ○ドローン防除等のスマート農業技術の導入を推進する。 ○施設栽培では、データ駆動型農業による収量品質の向上及び省エネによる経費削減を目指す。また IPM・環境制御技術の普及、施設の高度化により収益性の高い栽培を目指す。 ○光センサー選果機を活用した有利販売を推進するとともに生産へのフィードバックにより品質向上を図る。
その他かんきつ類	ぶんたん	<ul style="list-style-type: none"> ○立地・気象条件に留意し、担い手への園地の流動化を図り、生産面積の維持を図る。 ○高品質果実の安定生産のため、シートマルチ栽培の普及、適正管理、適期収穫・出荷を推進する。 ○優良品種の育成や瑞季等の有望品種の導入を図る。 ○施設栽培では、省エネ対策や IPM 技術の導入などにより、収益性の高い栽培を目指す。 ○光センサー選果機を活用した有利販売を推進するとともに生産へのフィードバックにより品質向上を図る。 ○県内外への積極的な消費宣伝や加工品開発等により、新たな需要の拡大を図る。
	ぼんかん	<ul style="list-style-type: none"> ○担い手への園地の流動化を図り、生産面積の維持を図る。 ○栽培管理の徹底による高品質・安定生産化を図るとともに、水腐れ症など生理障害果の発生抑制対策を図る。 ○光センサー選果機を活用した有利販売を推進するとともに生産へのフィードバックにより品質向上を図る。 ○県内外への積極的な消費宣伝により、新たな需要の拡大を図る。
	日向夏	<ul style="list-style-type: none"> ○立地・気象条件に留意し、担い手への園地の流動化を図り、生産面積の維持を図る。 ○施設栽培の導入により早期出荷、安定生産の向上を図る。 ○県内外への積極的な消費宣伝や加工品開発等により、新たな需要の拡大を図る。
	ゆず	<ul style="list-style-type: none"> ○国内外でのゆず果汁の需要増大に対応し、県域での生産拡大を推進する。 ○新植や改植、担い手への園地の流動化を進めるとともに、省力機器の導入等により規模拡大を推進し、生産面積の拡大を図る。 ○水田等の平坦地への植え付けや基盤整備の導入により、将来にわたって営農可能な労働生産性の高い園地を生み出す。 ○栽培管理の徹底により青果出荷率を高め経営安定を図る。 ○ドローン防除やリモコン草刈り機等のスマート農業技術の導入を推進する。

果樹の種類		振興方針
その他かんきつ類	ゆず	<ul style="list-style-type: none"> ○夏季の高温乾燥によって引き起こされる日焼け果対策等、気候変動への対応を徹底する。 ○優良品種・系統は、果樹試験場と地域が選抜したものとし、産地での母樹園設置や苗木生産を推進して優良苗木を安定的に確保する。 ○適正な栽培管理により、隔年結果を是正し安定生産を図る。 ○青玉やカラーリング及び貯蔵技術の向上等により、冬至期の集中出荷を分散するとともに、周年出荷体制を強化する。 ○県内外及び海外への積極的な消費宣伝や加工品開発等により、新たな需要の拡大を図る。 ○青果について出荷予測等による計画出荷を行い、市場の信頼を確保する。 ○シカ等鳥獣対策を推進し、生産の安定を図る。
	有望中晩柑類	<ul style="list-style-type: none"> ○施設栽培の導入により高品質、安定生産を図る（せとか、不知火、南津海、きんかん、グレープフルーツ等）。 ○需要動向に即した新たな有望品目の導入、拡大を図る。
	有望香酸柑橘	<ul style="list-style-type: none"> ○需要が高まっているレモン、田熊スダチ(直七)、モチユ(ブシュカン)、ベルガモット等の生産拡大や産地化を図る。
くり	<ul style="list-style-type: none"> ○高品質安定生産のため、優良品種を作業効率の良い園地に新植、改植する。 ○樹形改造や低樹高栽培を導入し、大粒多収生産を図る。 ○イノシシ、サル等鳥獣対策を推進し、生産の安定を図る。 	
なし	<ul style="list-style-type: none"> ○担い手への園地の流動化や基盤整備を推進し、生産面積の維持を図る。 ○新高のみつ症に対しては、かん水や遮光等の栽培技術の普及、老木や樹勢低下樹の改植、条件不利園地での品種転換などの対策を推進する。 ○温暖化に適応した栽培管理や品種の普及、台木の開発を図る。 ○二本主枝一文字整枝や新一文字樹形、二本主枝垣根仕立て、低樹高栽培、ジョイント樹形およびそれを改良した樹形、流線型仕立てといった省力樹形の導入と大苗生産を推進する。 ○花粉の輸入停止に対応し、花粉専用品種の導入や効率的な花粉採取技術の指導等により自家採取を推進する。 ○リモコン草刈り機や自律型草刈り機等のスマート農業技術の導入を推進する。 	
すもも	<ul style="list-style-type: none"> ○担い手への園地の流動化を図り、生産面積の維持を図る。 ○優良品種の導入を進めるとともに、暖地特性を活かした早期出荷をねらいとした産地化を図る。 	
その他の有望果樹類	<ul style="list-style-type: none"> ○需要動向に即した新たな有望品目の探索及び導入を図る。 ○地域特産品目の生産拡大を図る（山椒、ブドウ、ブルーベリー、マンゴー等）。 ○新規導入品目の消費宣伝や加工品開発等を推進し、早期生産拡大と産地の安定を図る。 	

2 栽培面積及び生産の目標

区分 対象果樹の種類	令和3年		令和4年		令和12年				令和17年			
	栽培面積 ha	生産量 t	栽培面積 ha	生産量 t	栽培面積 ha	生産量 t	現状対比		栽培面積 ha	生産量 t	現状対比	
							栽培面積 %	生産量 %			栽培面積 %	生産量 %
うんしゅうみかん	283	5,806	274	5,560	240	5,491	88	97	240	5,800	88	102
ぶんたん	424	8,455	419	10,934	405	11,307	97	117	405	11,884	97	123
ぼんかん	108	2,353	106	2,478	98	2,453	92	102	96	2,527	91	105
日向夏	98	2,213	98	2,081	98	2,364	100	110	98	2,495	100	116
ゆず	876	11,769	885	9,199	941	13,630	106	130	976	14,625	110	139
有望中晩柑類 (せとか)	3	72	3	57	3	80	100	124	3	100	100	155
んき	5	104	5	101	5	130	100	127	5	150	100	146
つつ	5	158	5	126	8	250	160	176	11	350	220	246
小計	1,519	25,124	1,521	24,976	1,558	30,214	102	121	1,594	32,131	105	128
く	156	61	160	50	160	70	100	126	160	80	100	144
なし	86	1,621	84	1,419	77	1,596	92	105	75	1,644	89	105
すもも	13	48	12	40	12	50	100	114	12	55	100	125
合計	2,057	32,660	2,051	32,045	2,047	37,421	100	116	2,081	39,710	101	123

(注1) うんしゅうみかんは果樹生産出荷統計による。

(注2) その他のかんきつ類は特産果樹生産動態等調査、くり、なし、すももは県農業振興センター調べによる。

(注3) 令和12、17年の現状対比については、栽培面積は令和4年に対する比率、生産量は令和3、4年の平均に対する比率とした。

3 その区域の自然的経済的条件に応ずる近代的な果樹園経営の指標

(1) 栽培に適する自然的条件

対象果樹の種類		条件 品 種	気 温 条 件	降水量条件	そ の 他
うんしゅうみかん		興津早生、宮川早生 南柑20号、上村早生 ゆら早生、田口早生 川田、石地、優良品種	年平均気温15.0℃ 以上 18.0以下 最低気温 -5.0℃ 以上	年間降水量 1,500～ 2,500mmの範 囲が望ましい	【共通条件】 ・強風があたらず日照良好なこと。 ・排水良好で耕土が深く、礫(れき)を適度に含み、有機質に富む土壌。 ・傾斜度15度以上は等高線段畑とする。 ・11月から収穫前まで降霜が少なく、且つ、-3℃以下にならないこと。
その他のかんきつ類	ぶ ん た ん	土佐文旦、水晶文旦 瑞季、優良品種	年平均気温16.5℃ 以上 最低気温 -3.0℃ 以上 (水晶文旦は施設栽培が望ましい)	同 上	
	ぼ ん か ん	高しょう系 低しょう系	年平均気温16.0℃ 以上 最低気温 -5.0℃ 以上	同 上	
	日 向 夏	宿毛小夏、西内小夏 普通系	年平均気温16.0℃ 以上 最低気温 -3.0℃ 以上	同 上	
	ゆ ず	県果樹試験場選抜、地域選抜の優良系統・優良品種	年平均気温13.0℃ 以上 最低気温 -7.0℃ 以上	同 上	
	その他中晩柑類	せとか、不知火 レモン、南津海 きんかん、優良品種	年平均気温16.5℃ 以上 最低気温 -3.0℃ 以上	—	
く り	日向、銀寄、紫峰 筑波、大峰、丹沢 ぽろたん、石鎚 美玖里、優良品種	年平均気温 7.0℃ 以上 最低気温 -15.0℃ 以上	同 上	・展葉期に降霜の少ない地区への導入を図る。	
な し	新高、豊水、幸水 あきづき、龍水、凜夏 甘太、優良品種	年平均気温7.0℃ 以上 最低気温 -20.0℃ 以上	同 上	・蕾から幼果期に降霜の少ない地区への導入を図る。	
す も も	大石早生、ソルダム 鯨山、優良品種	年平均気温 7.0℃ 以上 最低気温 -18.0℃ 以上	同 上		

(2) 近代的な果樹園経営の指標

ア 目標とすべき10a当たりの生産量、労働時間

対象果樹の種類	品 種 名 (系 統 名)	傾斜度	成園10a 当たり 生 産 量	成園10a 当たり 労 働 時 間	防除方式
		度	kg	時間	
うんしゅうみかん 露 地 施 設	興津早生、宮川早生 南柑20号、上村早生 ゆら早生、田口早生 川田、石地、優良品種	15以下	3,000 7,000	170 716	多目的スプリンクラー スピードスプレー 動力噴霧器 無人航空機
そ の 他 の か ん き づ 類	ぶ ん た ん 露 地 施 設	15以下	4,000 4,500	425 656	同 上
	ぼ ん か ん	15以下	3,700	354	同 上
	日 向 夏	15以下	2,000	245	同 上
	ゆ ず	15以下	2,500	235	同 上
	その他中晩柑 類	—	3,500 3,800 3,500	350 300 320	動力噴霧器
	く り	15以下	350	83	動力噴霧器
な し	新高、豊水、幸水 あきづき、龍水、凜夏 甘太、優良品種	15以下	3,000	530	スピードスプレー
す も も	大石早生、ソルダム 鯨山、優良品種	15以下	1,600	385	動力噴霧器

※うんしゅうみかん（施設）、ぶんたん（露地）、ぼんかん、日向夏、ゆず、なしは農業経営指標、経営モデルを参照。せとか、不知火、レモンは推定。その他は、高知県における果樹の育成価試算表より抜粋。

イ 効率的かつ安定的な果樹園経営の営農類型

果樹の種類	経営概要	経営規模 (ha)	作付面積 (ha)	10a当たり 収量 (kg)	10a当たり 労働時間 (時間)	労働時間(時間)		粗収益 (千円)	所得 (千円)									
						家族	雇用											
うんしゅみかん	施設栽培(夏母枝型)	—	0.3	7,000	716	1,637	512	21,903	4,152									
										ぶんたん	露地栽培	1.0	4,000	425	3,448	800	11,640	6,213
日向夏	施設栽培	—	0.3	4,000	681	1,925	120	6,048	3,700									
ゆず	露地栽培(青果:加工=5:5) カールンガ玉、黄玉、冬至玉出荷	1.5	1.5	2,500	235	2,603	925	14,250	6,289									
有望中晩柑類	施設栽培(30a)	—	0.3	3,500	350	1,050	0	9,198	4,236									
										せとか	—	0.3	3,800	300	900	0	9,394	5,138
レモン	施設栽培(30a)	—	0.3	3,500	310	960	0	10,752	5,566									
なし	新高梨	1.0	1.0	3,000	530	3,300	2,000	12,000	5,186									

※農業経営指標(ぶんたん、ぼんかん、日向夏、なし)、経営モデル(うんしゅみかん、ゆず)をベースに近年の単価、経費等を反映して作成。せとか、不知火、レモンは推定。

4 土地改良その他生産基盤の整備に関する事項

果樹の生産性向上を図るため、園内道整備、園地の傾斜緩和等の基盤整備を推進する必要がある。また、省力・軽労働化の観点から平坦地で高品質果実の生産ができるように基盤整備や根域制限栽培設備の設置を推進する。水田転換園においては暗渠の設置等の排水対策を徹底する。

今後、生産者の高齢化に伴い耕作放棄地の増加が予想されるが、果実の安定的な生産を図るため、産地の実情に即した担い手にこれらの農地の流動化を促し、優良園地の集積による団地化を促進する。

5 果実の集荷、貯蔵・加工又は販売の共同化その他果実の流通の合理化に関する事項

(1) 果実の流通の合理化の基本方針

- ・多様化する消費者ニーズに的確に対応するため、農協を中心とした系統共販体制の強化と効率的な輸送体系の構築による流通コストの低減を支援し、園芸流通センター等を核とした、安定的な高品質果実の供給を促す。
- ・販売については、高知県農業協同組合が行う需給や価格の動向、消費者ニーズに関する情報の収集と分析、消費動向に基づいた計画的な生産・出荷計画の樹立を支援する。
- ・その他、量販店におけるインショップ、地域の観光地や直販所での販売、消費者への産地直送販売、高知県6次産業化・直販外商推進協議会が運営するECサイト「とさごろ」の活用、学校給食等の食育と連携した取り組み、ゆず果汁等をはじめとする加工品の契約取引等、新しい形態の流通に対応した多様な販路の開拓を支援する。

(2) 果実の用途別出荷量の見直し

単位：t

対象果実の種類の項目	令和3年				令和4年				令和5年													
	生産量		出荷量		生産量		出荷量		生産量		出荷量											
	計	生食	加工	輸出	計	生食	加工	輸出	計	生食	加工	輸出										
うんしゅうみかん	90%	5,200	5,102	2%	98	0%	0	87%	4,855	4,740	2%	115	0%	0	95%	5,200	5,100	2%	100	0%	0	
ぶんたん	90%	7,598	7,473	1%	125	0%	0	89%	9,729	9,219	5%	510	0%	0	95%	10,700	10,400	3%	300	0%	10	
ぼんかん	86%	2,036	2,036	0%	0	0%	0	86%	2,142	2,142	0%	0	0%	0	92%	2,250	2,220	1%	30	0%	0	
日向夏	80%	1,775	1,775	0%	0	0%	0	81%	1,677	1,677	0%	0	0%	0	93%	2,200	2,150	2%	50	0%	0	
ゆず	95%	11,200	2,211	76%	8,989	0%	3	96%	8,867	2,003	75%	6,864	0%	0	97%	13,200	2,500	78%	10,695	0%	5	
有望中晩柑類	86%	62	62	0%	0	0%	0	89%	51	51	0%	0	0%	0	95%	76	76	0%	0	0%	0	
せとか	76%	79	79	0%	0	0%	0	75%	76	76	0%	0	0%	0	95%	124	124	0%	0	0%	0	
不知火	94%	149	149	0%	0	0%	0	94%	119	119	0%	0	0%	0	95%	237	237	0%	0	0%	0	
レモン																						
くり																						
なし																						
すもも																						

(注1) %は、生産量に対する比率。生産・出荷実績のうち、うんしゅうみかんは果樹生産出荷統計、その他のかんきつ類、ブルーベリーは特産果樹生産動態等調査を参照。くり、なし、すももは県調べ。

(注2) 輸出货量及びうんしゅうみかんの加工用の出荷量は県調べ。

(3) 果実の集出荷体制及び施設の整備方針

ア 集出荷体制及び施設の整備方針

- ・地域及び果実の特性を踏まえ、高能率的な集出荷施設、貯蔵施設等流通施設の高度化や合理的な配置・整備を推進するとともに、立地条件、交通網を考慮した効率的な集出荷体制の確立を支援する。
- ・光センサーを利用した非破壊型選果機等の導入により、高品質な果実の選果が可能となり、市場において有利販売が行われている。今後は生産者の選別作業の負担軽減や選果場の労働力不足に対応するため、AI選果機等、さらに高度な選果システムの導入を促進するとともに、低温貯蔵施設の整備による高品質果実流通システムの整備を支援する。

イ 選果施設の整備状況及び施設の整備目標について

a 令和6年度現在における選果施設の整備状況

実施主体	地区	対象果実	選別方式	年間 処理量 (t)	年間 稼働日数 (日)	令和12年 処理見込み (t)	令和12年 稼働見込み (日)
JA高知県	安芸	ゆず	カメラ (形状、外觀)	184	60	220	60
	安芸	ぽんかん	カメラ・光線 (形状、外觀、糖度、酸度)	40	17	140	30
	山北	みかん・中晩柑	カメラ・光線 (形状、外觀、糖度、酸度)	928	192	835	173
	山北	ぶんたん	形状式	65	60	59	54
	物部	ゆず (平箱)	カメラ (形状、外寸)	20	70	20	70
	物部	ゆず (冬至)	カメラ (形状、外觀)	550	15	550	15
	戸波	ぶんたん	カメラ・光線 (形状、糖度、酸度)	600	80	500	60
	宿毛	ぶんたん	カメラ・光線 (形状、糖度、酸度)	361	38	500	45
	宿毛	日向夏	カメラ・光線 (形状、糖度、酸度)	5	10	10	15
	J A高知市	高須・五台山 鏡・針木	すもも 梅	重量式 ドラム式	7 8	11 21	7 13

※農協調べ

b 令和17年度までの主な施設の整備目標 (搾汁施設・加工施設整備も含む)

対象果実	施設内容	導入予定地区
ゆず	搾汁施設、青果選果ライン (更新または移設)	安芸市
ゆず	加工工場 (更新含む)	馬路村
みかん	選果ライン (高度化)	香南市香我美町山北
ゆず	搾汁施設 (高度化)	高知市土佐山

※農協調べ

6 果実加工の合理化に関する事項

(1) 果実加工に関する基本的方針

- ・ うんしゅうみかんについては、高知県農業協同組合と飲料製造会社との間で果実需給安定対策として締結している長期取引契約に基づき、生食用果実の需給調整計画に応じて、引き続き加工用原料として供給する。
- ・ ゆずについては、農協所有の8搾汁施設の連携強化を図る。加えて、生産量増加に伴う搾汁施設の能力向上と高度化への支援、品質を更に高めるために高知県食品総合衛生管理認証（*Kochi HACCP*）が令和6年3月31日で受付を終了（期限延長を行った場合は最長で令和11年3月末まで認証）したため、新たな食品安全に関する規格の取得を支援する。
- ・ ゆず搾汁施設での日向夏やぼんかんの搾汁など有効活用を推進する。また、ぶんたんやなし、くりの加工については、県内企業等との連携のもと、各産地で商品開発への取り組みや需要に即した合理的な加工を推進する。

(2) ゆずの加工処理量について

実施主体	設置地区	搾汁施設整備年度	施設の年間目標処理量 (t)	令和6年 処理量 (t)	果汁の利用実態 及び流通先
JA高知県	安芸	平成18年度	1600	2,254	食品加工メーカーへの販売
	北川	平成21年度	1300	1,054	食品加工メーカーへの販売
	安田	平成19年度	500	392	食品加工メーカー・JA馬路村への販売
	大豊	平成22年度	800	511	自組合加工 仲卸業者・食品加工メーカーへの販売
	物部	平成23年度	400	231	食品加工メーカーへの販売
	西土佐	平成22年度	450	717	仲卸業者、食品加工メーカーへの販売
	馬路	平成14年度	1,100	820	自組合加工
	土佐山	平成21年度	900	671	食品加工メーカーへの販売
合計	—	—	7,050	6,650	—

※農協調べ

7 広域濃密生産団地形成に関する方針

(1) 広域濃密生産団地形成に関する基本的方針

生産団地形成対象果樹は、かんきつ類、くり及びなしとする。

本県の果樹産地は、県土の広さに加え、地形が複雑なため多品目が県内全域に散在し、集団化の規模は十分でない。したがって、団地の規模にとらわれるより、むしろ交通網、地域の立地条件及び広域農協の管内を考慮した広域集出荷体制の整備を主体に団地形成を図るものとする。

このため、県内果樹産地の集団化、品種構成、集出荷体制を基礎に立地条件を考慮して、かんきつ類7団地、くり1団地、なし1団地、合計9団地の広域濃密生産団地を形成する。

以上の生産団地を主体に、果実の長期需給見通しに即した新規植栽と品種構成並びに近代化施設等の整備により産地の体制強化に努めるものとする。

(2) 広域濃密生産団地の概要

対象果樹の種類	団地名	関係市町村名
かんきつ類	安芸	室戸市 安芸市 東洋町 奈半利町 田野町 安田町 北川村 馬路村
	香美	香美市 香南市
	土長	南国市 本山町 大豊町 土佐町
	高知	高知市 いの町 日高村 佐川町 越知町 仁淀川町
	土佐	土佐市
	高岡	須崎市 中土佐町 四万十町 津野町 梶原町
	幡多	宿毛市 土佐清水市 四万十市 四万十町 大月町 三原村 黒潮町
くり	高知西部	四万十市 四万十町 梶原町 佐川町 津野町
なし	高知中央	南国市 高知市 土佐市 いの町 佐川町 越知町 日高村